

行政的施策を行わなければいけないわけでごままして、地方公務員にしても業者との付き合い関係等についても、誤解のないよう十分な注意を払っていただきたい。そして、適正な価格において、できるだけのすばらしい工事等をやっていたいくこと自体が市民に対するサービスではないかと、またその責任を果すべきではないかと考えるわけでごまします。

この工事関係につきましても、ぜひひとつまた検討する余裕の個所が多々あると思います。設計の積算関係についても五名の中でこれは素人ができるわけではございませんので、資格的にたとえば一級設計士の資格を持った人間がいるのかとか、二級の人間が何人ぐらいいるのかとか、こういった積算についても市でやる場合は指名競争入札という言い方をしますけど、民間会社にとってみれば、安くていい仕事をする外注を探さないことその会社の経営は成り立たないわけでごまします。そういった考え方のもとに、自分のところの職員の中で高度なチエックをできるような組織的なものも今後検討していただきたいと、これを強く望みます。

また、市民サービスの方については、先ほども私申し上げましたように、この結婚式場とか、葬儀の制度、こういったものにつきましても、五年、十年というふうな先のような

見通しの話ではございませんので、すぐにも検討に取りかかっていただきたい。現在の市の設備において、そうお金をかけなくてもできるような問題もあるのじゃないかと思ひます。ひとつ市の若い人たちに夢のあるような行政を施してほしい、これを望みまして質問を閉じたいと思ひます。

○議長（末次性男君）次に六番村尾栄次君。

（六番村尾栄次君 登壇）

○六番（村尾栄次君）貴重な時間をお貸しいたいただきまして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

まず、防衛補助金についてお尋ねいたします。

去る四十八年に関東集約が行われたわけでごましますけれども、その折りに基地所在によるもろもろの被害の代償といたしまして、国に対して在日米軍施設の横田基地集約に伴う要望書を提出いたしましたして、その総額は四百六十八億三千七百十九万八千円を周辺整備事業費として要求したのでござります。

そこで、市長にお尋ねいたします。現在までに要望書の要求額に対して、現在までの実績はどのくらいであるか、また今後の方針等について御答弁をお願いいたします。

続きまして、第二の宅地並み課税が実施された場合の緑地保全策についてお尋ねいたします。

現在福生市の農地面積は五十七万三千二百平方メートルでありまして、そのうちA農地は六千四百平方メートル、B農地は四十二万六千平方メートル、C農地は十四万二千平方メートルであります。福生市の面積の十、四一平方キロのわずか五、五％にしかあたらないわけでございます。非常に他市に比較して緑の少ない市であると私は思うわけでございます。しかも年々六ヘクタール——六町歩農地転用が申請されて、この勢いで行きますと、十年後には農地はほとんどなくなるという現状でございます。

そこで、市長にお尋ねいたしますけれども、この宅地並み課税がもし実施されるようなことがあります場合には、いままでは対象でなかった農地まで課税対象になるということになろうかと思っております。そうしますと、税金の方はいままでの二百倍から三百倍、非常に高くなりますので、その件につきましても、いままでの農地の転用がいままではより多くなるということも懸念にされるわけでございます。そのような現状になるかもしれないと思っておりますが、もし、そのような現状に宅地並み課税が課税された場合には、市長としては都市空間の緑というものをいかにして守るか、それをどういうふうにしていくかということについて、考え方があ

るいは方針等があればそれについてお聞かせ願いたいと思っております。

第三に、青少年問題について御質問をさせていただきます。

福生市の青少協の皆様方には、青少年の健全な育成のためにいろいろ御努力をしていただきまして、着々成果を上げられていっております。市のために非常に感謝をしておりますわけでございます。

二つめの四月に、その点につきましては市の当局に福生駅東口の風俗営業地区、俗にいう赤線地帯にありますピンクサロンと称するバーが出現しております。その風紀の問題あるいは客との金銭についてトラブルが非常に多かつたということで、地元の方々とそれについていろいろ御相談を市の当局としたのでございますけれども、市の当局としては、それにつきまして善処するというところでございましてけれども、現在までどの程度にどのような活動をしていただきましたが、それについて御答弁をお願いいたします。

これをもって、第一回目の質問とさせていただきます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 村尾議員さんの御質問に対してお答えいたします。御案内のように横田基地への関東集約制度に伴い、その代償として昭和

四十八年一月、当面する市の事業のすべてを掲げ、約四百六十六億円の事業費を防衛庁初め各関係省庁に要望したところでございます。その後、昭和四十九年六月に防衛施設周辺整備に関する法律が改正され、現行の法律となつてゐるわけでございます。特に生活環境の整備については、対象事業及び交付基準等が定められ今日に至つてゐるわけでございます。これまでの期間に、あらゆる機会に目的達成のためにまた民生の安定のために補助金の獲得に努力してまいりました結果、直接市民に交付をされます個人住宅防音制度等がござりますが、要望いたしました各事業につきましましては、おかげさまで達成するところでございます。このことは議員各位を初めとする関係各方面の方々の御理解によるものと感謝いたしておるわけでございます。

なお、今後につきましても、政府の行政改革等により、厳しい状況と思いますが、残された事業はもちろんのこと、米軍基地という特殊事情を踏まえ、民生安定のために議員各位並びに市民の皆様方、御理解と御協力をいただきまして、全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会と協力いたし、積極的に対策を講じてまいりたいと思つております。よろしくお願いいたします。

次に、農地の宅地並み課税についてでございますが、現在大都市圏の宅地不足を

解消しようとしてゐる建設省、国土庁では来年度から特定の市街化区域にあたる農地の宅地並み課税を拡大強化し、農地も課税対象といたし、十年間営農する場合に農地課税とすることが新聞、テレビ等で報道されておりました。また、各方面から異論があり、実施するかどうかは問題になつてゐるところでございます。当市の農業につきましましては、御存じのとおり年々減少の一途をたどつております。申し上げるまでもなく都市化の進展に伴う必然的な傾向であると思ひますが、農業従事者の高齢化あるいは継続者等の問題があると思ひます。しかし、都市農業は都市の中に取り残されながら、多くの制約や影響を受けなければならぬことはまた否定できません。緑地は農地は大切な都市空間として貴重なものであり、緑地の保全はもとより規制市街化区域にありましても、今後の行政等を検討しながら進める必要があると思ひます。

次に、青少年問題についてでございますが、青少年の非行につきましては、すでに御存じのとおりでございますが、戦後第三のピークを迎えております。その対処に苦慮してゐるところでございますが、非行の傾向としては、低年齢化、万引等の犯罪、シンナー等の乱用などがござります。非行化の原因についてはいろいろござりますが、市にしましては

青少年協を中心として、この問題について積極的な取り組みを行っております。御指摘の風俗営業地帯における問題につきましては、悪質な客引き、時間外営業などにつきましては、直接少年との関わりはございませんが、青少年を取り巻く環境の整備、通学路等の関係もございしますので、自衛を求め、関係機関や地区委員会への協力を求めて対策を講じているところでございます。現在はやや平静を保っておりますが、今後引き続き協力してまいりたいと考えております。

細部につきましては、各担当から御答弁申し上げます。

○企画財政部長（生子国利君） 第一点の横田基地周辺に対する要求を提示した後の実績について御答弁を申し上げます。

当時四十八年の一月に要望を出した際に、約四十四件の件数で四百六十八億というのを要求したわけですが、現在までの経過としましては、金額と相違は相当数あると思えますが、計画等を調べてその対象物件等を調べますと、大体国で実施すべきものも一応市が要求したわけですね。なお、それと同時にまた新たに加わった問題、ということには要望してなかった中には、たとえば小、中学校の講堂とか、それから保育園

の防音、それから西住宅の排水、そういうものは当時要求はしておりません。しかし、その後そういうものが発生した関係でこれに挿入させていたために要求したと、そこが対象になつたわけです。

件数で申し上げますと、大体当時四十四件から、その当時の対象外のものは大体十二件ぐらいございしますが、金額にいたしまして、その十二件というものは国あるいは都が実施する道路、それからテレビの障害関係、それからなお防音住宅、こういうものは当然市側として実施すべきものでなく、先ほど申しましたとおり国や都が実施するというものを除きますと、その三十二件が対象になっております。その金額が、現在対象金額は二百八十四億九千七百十九万九千円の金額と相なるわけでございます。これに対して現在まで、それでは市側としての事業費はどうかというところでございますが、これを二つに分けて考えますと、当時四十九年に要求したときから、五十五年度までをまず御説明申し上げますと、その事業費そのものは百四十二億九千四百三十二万五千円の金額を事業費として要望したわけでございます。それに対する補助額が百六億八千九百六十一万五千円、これがちょうど五十五年度までの金額でございます。さらにこれを五十六年、五十七年のいま現在要求しておりますが、五十六年におきましては、すでにほぼ確定いたしております。これらの数

字をまず足して合計いたしますと、総額では百七十億七千二百九十七万八千円、これがいわゆる事業費の要望でございます。それから、補助額として百二十六億一千四百六十九千円の金額に相なる次第でございます。実質といたしましては、大体現在までにいわゆる国なり都なりの実施すべきものを除いた金額に対する事業費の金額は約五〇％程度の実施になっております。さらに五十七年度までを見ますと大体六〇ぐらゐまでは実際には、金額的にやつていえると思ひます。しかし、先ほど申し上げたとおり、件数についてあるいは件名については、ほぼ全感にわたつて要求どおりの事業はやつてゐるわけです。ただ、金額はこれからまだ続くものもございますけれども、ほぼ要望しているものの対象物件は全部適用していると、そういうことになっております。

以上が現在までの実績の内容でございます。

○教育次長（八木房雄君） 御指名いただきましたので自席から御答弁申し上げます。

青少協の活動状況でございますが、青少協地区委員会においては御案内のとおり非常に活発に活動しておりますが、御指摘の風俗営業問題につきましても、青少協地区委員会におきまして話題がそのたびに出ていたわけでございまして、それから、

地元の関係におきましては、地域の業者に対して悪質な客引きとか、通行人に対する悪質な客引き等しないように、自粛するようにという要請をしてゐるわけでございしますが、地区委員会等の要望によりまして、教育委員会としても警察の方には悪質な業者に対しては取り締り方をお願いしてゐるわけでございします。

地区委員会におきましては、地区におきまして三十二の地区委員会がございしますが、その都度座談会等を開いておりまして、その座談会におきましては、小、中PTAの関係者並びに町会の方、保護司さん、民生委員さん、それに小、中学校の関係者を、それから教育委員と、それから必ず警察の係官が出席していろいろと座談会を開催しておりますが、地元の町内会におきましても強い取り締り方の要請が出たわけでございます。これについても今後悪質なものについては、ごしごし指導していただくというふうなお話も承つております。

現在までの状況でございますが、実態としましては飲食業の許可を受けてゐるものが、東口付近については、バー、キャバレー、スナック等を合わせまして百店あるというふうなことを警察から聞いております。それから、いまお話のサロンでございますが、通称ピンクサロンというふうなことでございしますが、十一店あるというふうなお話も承つています。こうい

うふうな関係で、十一月に至りましては警察からも強い指導がございまして、十三、十四日の間、業者が集まっていたございまして、悪質な客引き等しないようにというふうな強い指導を行っているというふうに承っております。いままでも平常月三、四回は取り締まっているというふうなことを伺っておりますが、今後ともその取り締まりについては十分実施していきたいというふうなお話を承っております。

なお、年少者の非行とか、少年のたまり場になつてゐるというお店はないというふうなことも伺っております。警察の方のお話によりますと、ことしの一月から十月までに検挙したものが二十五件で、三十六人。行政処分は悪質のものが十三件というふうな状況でございます。それらの地区の座談会等におきまして、また市民の皆様から警察に要望された関係上、警察の方でもなお一層の努力をしていきたいというふうな関係でございます。今後とも地区委員会におきまして、活発にこの問題に取り組んでいくこととございます。

以上活動状況を御報告いたします。

○六番(村尾栄次君) それでは、自席から二回目の質問をさせていただきます。

この防衛補助金でございますけれども、この要求額に対して大体六〇％は消化したのと同じことのように思われます。この内容から見ますと、いすれにしても、この金につきましては横田基地があ

るために福生市がこうむつた、早く言えば横田基地に三分の一福生市が取られているのだから、その三分の一の土地の貴重なる代金ということになるわけです。ですから、この金はどのようなことをしても、福生市に当然くるべきものであるというふうに私は考えるわけです。いすれにしてもこの要求金につきましては、内容はともかくにも、この程度の金は福生には、当然必要なことであろうとも残しておかなきゃしょうがないという考えではございますけれども、実際問題としては、やはりいろいろ内容がもう十分になつてきたと、けれどもほかに対象のものを新しくつくつて、要するに法律改正をやつて、そうしてこの金に基づいて獲得していくということが必要だろうと思ふわけです。その点について、市長の方でいろいろなこと努力しているというお話でございますけれども、その点についてもう一度、そういうことにつきまして、どのようにこれからやられるのかというのをひとつ御答弁願ひたいと思ひます。

それと一諸に、要するに九条関係の周辺整備調整交付金で、これが五十三年、五十四年と見ていくと五十五年あたりから下降線をたどつてきているというところで、五十六年にはまたことももつと減つたということです。この点について、要するに横田基地というものをわれわれが身近に感じ、非常に苦痛を感じているにもかかわらず、このようなことになつてゐる。行政改革の影響であるのか、その点わかりませんが、その点について市長の御見解等をお聞

かせ願います。

それから、もうひとつついででございますので、自治省関係の助成交付金のことでございますけれども、行政改革によって取りざたされてるとおりに、非常に厳しい状態であるから削減するのびというふうなうねりがあるけれども、そうなったら福生市としては一大事でありまして、それについて市長の努力方というものをこの際お示し願います。

この防衛補助金については、第二回目はその程度でございます。

それから青少年協ですけれども、本当に努力なさっていただいてまことにありがとうございます。けれども、青少年協の方々もそうでございますが、市の方が夜九時ごろ現場へ見回ったことがございますか。と言いますのは、あそこ所に俗に言う客引き、客引きが立っておるわけです。それが道路にいつぱい立っております。それについて、どういうふうにしたらいいかということはいろいろ論議があるのではなうけれども、そのことについて非常に迷惑であるし、そこを通る方が非常に困るわけですから、その点についてちゃんと御答弁をお願いいたします。

それから、宅地並み課税の問題についても、これは重要なことで、要するに農地というのはこれは農民のものであるけれども、大きく言えば国のものなのだというところから考えれば、緑地保全ということによって、緑を守る条例によって、奨励金を出すわけですか

れども、実際に緑を守るために、要するに宅地一般供給というものを遅らせるという場合があるかもしれないわけです。だから、そういうものはどんなものかということも、ひとつ部長の方からその点の御見解をお願いしたいと思います。

○市長（田村匡雄君） 自席からお許しいたさしまして、御答弁申し上げます。

民生安定の費用等が少し減っていくのではないかとこのことですが、確かに現在そのようなことになっておりまして、それで非常に困つたわけですが、これは御存じのように交付の基準等がございまして、その対象物件で対象がないということ、ひとつ大ざっぱに言えば、横田基地が態様の变化がないと。要するに、輸送基地として安定してしまつたという、要するに戦闘基地から輸送基地になつたというふうなことが一番大きな原因ではないかというふうに思っているわけでございます。

それから、予算等におきまして、本年もそうでございますけれども、来年度も行政改革等で予算も非常にむずかしくなっておりますが、今後とも基地協議会とか、それから、周辺整備の全国協議会等を通じて、この予算獲得に邁進していきたいというふうに考えているわけでございます。

それから、もう一つ法律の改正等で少し何かというふうなお話がございました。確かに

防衛庁の幹部等という話し合いの中で、いまの段階ではもうこの横田基地、特に福生の場合ですと、どういふふうに見ても現在のところではこの範囲しか出ないのだというところのようございまして、私もまださうでなく、ぜひひとついような法律的に解釈していただきまして、何とか予算をほしいのだということを言っているわけですが、村尾議員さんのおっしゃる通りに、法律の改正等がないとなかなかこれからさういふ支出面で、無理があるのじゃないかということございまして、確かに防衛庁の幹部等もさういふことを考えておるわけございまして、御案内のように四十九年に法律改正がございまして、後数年で十年になるわけございまして、やはり十年周期ぐらいで法律改正を見直しをしたいというふうに防衛庁等でも考えておるようであります。それが実現するかどうかわかりませんが、それは事実でございまして、

以上答弁とさせていただきます。

○教育次長（八木房雄君） お答え申し上げます。

村尾議員さんの御質問でございしますが、私も向こうでございまして、帰えりぎわには通ったことがございまして、いづれにしても夏場のあたりまでは道路いづれに客引きしていたということを確認しておりますが、現在警察で十分立入調査いたしまして、その結果平

穏を保っているというふうに考えております。なお、非常に通行人に迷惑がかかっているということを確認しておりますが、いづれにしてもいまは平静を保っているということございまして、

なお、いまの問題については、お店の入口で客と話をする程度でございまして、道路に出て客引きをしているという状態は、いまはないというふうに考えております。

○市民部長（井上久男君） 緑地の保全につきましては、先ほど市長から申し上げたとおりでございます。この問題は重要な問題でありますので、奨励金等の関係も交わしながら、国の宅地並み課税の推移を見ながら検討して進めていきたいと考えております。

○六 番（村尾栄次君） どうも御答弁ありがとうございます。

宅地並み課税のことですが、やはり農地の保全、緑を守るということは必要でございますので、これは実際問題として宅地を供給するよりも福生市の場合には、やはり緑地の保全というところの方が優先するのではないかというふうに私は考えますので、これは要望をしておきます。

それから、青少協のことで、困ったもので八木さんやはり現場に夜九時ごろ行ってもらわなければ困るのです。これは細かいことを言うに申しわけないのですが、客引きのことをポーターというのです。それで、あれは大体十年ぐらい前、北海道のススキノから始

まつたものです。新宿、吉祥寺、立川、福生とこういうふうなルートで走っているのです。そういう細かいこと、これはまずいのです。これはもう新宿では一日学生が飛び降りて自殺をしたということがあるて、強力に取り締られたわけです。そのあか吉祥寺に流れ込んだと、それをまた吉祥寺の主婦連とかそういう方々が一斉にこれを非常に強く取り締まったと。それで、ポーターというのは請負いでして一回一件二千円ずつぐらいもらうのです。請負いですから何人雇って引っぱるわけです。ですから、そういう方々が、おたくさんの言うとおり軒口に立ってれば、警察の取り締りの対象にならないというけれども、軒口に立っていてもお客があれば飛び出すのですから、飛び出した場合にこれをつかまえるということをしなくちゃならないのです。ところが、その点については警察の関係はうけれども、だから吉祥寺のようにテレビを備えつけて、そして交番から見ている。それでいざとなったら交番から飛び出して、あるいはおまんがやつたのじゃないかということを取り締ったから絶滅したのです。だから、福生の場合でも、青少協の場合でも、ひとつ今後そのようなことが実際多いたうから、ひとつこれは、そういうことをいざとなればやっていけるのかどうか。そういうことまでひとつ御返答願いたいと思います。

それから、防衛補助金、最後ですが、これが市長の言うように問題は横田基地が

輸送基地ということになった。それで横田基地の要するにメリットが非常に少なくなつたというふうなお話です。しかし、そんなばかなことはないと思うのです。それで、もちろんいまヨーロッパあたりでも核についてソビエトと二つで話し合いが始まると、こういう時代です。そういう時代に横田基地は日本の最高の司令官がいる横田基地ですから、これは普通の一等兵がいるところじゃないのです。横田基地は最高の所です。日本の守り、日本全土を守っているところなんです。沖縄と同じぐらいの必要性があるところなんです。それを必要じゃないなんていうことを自衛隊が言う、何のために自衛隊があるのですか。防衛庁というのはおかしい見解をする。私は思うわけです。

ですから、そういうふうなことでなくて、やはり本来から言えば横田基地は重要だと、われわれは日米安保条約のもとに涙をのんで、こういうふうにかまんとしているわけですから、それに変わるべく補助金をいじかなくてはいけないわけです。ひとつそういうふうなことでなくて、本当にかまなくてはいけません。かまないと私は思います。

貴重な時間ですから、さううばあれですけれども、その点についてひとつ決意のほどをお願します。

○市長（田村匡雄君） お答えいたしますが、確かに村尾議員さんのおっしゃるとおりで、

私もちよつと言葉が足らなかつたのですけれども、米軍基地だと、特殊事情だということも強く訴えているわけでございますけれども、ただ積算上でございますと、態様の変化がないと、そういうふうに一言で言えば、そのようなことを言われるということでございます。私も防衛とかあるのは自治省等に行きまして、そういうことはしゃちゅう申し上げていくわけでございますけれども、なかなかやはり、さつき申し上げたとおりに、計算の基礎からいきますとそういうことで、いろいろな関係の基地交にしても、周辺整備にしても何%かのいろいろな計算方法がございますので、そういうのもうものの積み重ねでございますのでやっております。いますので、私もそういうことを非常に各幹部には強く要求しているというのが実情でございます。ひとつ御理解をいただきたいと思うわけでございます。

○市民部長（井上久男君） それでは、青少年問題の関連で防犯上の問題については私も事務局の所管でありますので、こちらからお答えをさせていただきます。

この風俗営業地帯と言いますが、なかなかむずかしい地帯でございますので、この辺につきましても、警察署の防犯担当あるいは保安等の担当等といろいろと協議して、いかにしたらそういうような市民に迷惑のかからないような方法ができるのかというのは、今後也十分詰めていきたいと考えておりますが、何せ業者でありますので、余り取り締り

を強化することによって逆の効果になつてはいけませんので、その辺のところも十分検討しながら進めたいと思います。よろしく、御指導いただきたいと思ひます。

○六番（村尾栄次君） 最後に要望ですが、ひとつお願いいたします。

青少協の方は、ひとつほかの方は全部きれいになつていきますから、ひとつポーターの方は店の中に入るといふことを進めてください、お願いします。

それでは、補助金のことですけれども、本当にいろいろ失礼なことを申し上げたわけでございますけれども、いづれにしても福生市は財政上非常に豊かではないわけです。それで、十、四一平方キロと非常に小さいところの三分の一を横田基地に提供しているというほかのところには、都市空間を形成しなければならないということ、基地というものがなければいけないということ、はわれわれはわかるわけです。けれども、やはり仕方ないなということをやっているわけです。そして、福生市の要するに財政のかんりの部分で横田基地に依存している部分はございます。そのようなところから、補助金、交付金を少しでも多くもらつて、あるいはほかの福祉にでもというふうに使ふこともできるでしょうし、あるいは福生の駅の前、西口再開発の問題でも同じだろうと思ひます。やはり、お金がなければできないということでございます。